

経営者によりそうパートナー

みどり通信 6月

税理士法人
山口会計パートナーズ
有限会社エムアイサービス

スタッフのペット紹介します

第255号 2020. 6. 5



我が家へやってきた2年前
ちっちゃな仲良し
兄弟でした♪



夕日に黄昏て…
モデル気分♪



娘とも仲良し。頭にシロツメ草の花輪で
おめかし

CONTENTS

| | | |
|----------------|------------------|------|
| ● ひと言、発言 | できると言い続け、重要なことから | P 1 |
| ● 一倉定の経営心得 | その39 | P 4 |
| ● 税務 | 貸倒損失の税務上の処理について | P 5 |
| ● 生命保険 | 便秘の予防と食事 | P 8 |
| ● 今知っておきたい相続の話 | 2次相続を考えた遺産分割の大切さ | P 9 |
| ● ニューフェイス | | P 11 |
| ● 事務所からのお知らせ | | P 12 |
| ● 営業カレンダー | | P 12 |
| ● あとがき | | P 13 |

| 社長 | | | | 担当 |
|----|--|--|--|----|
| | | | | |

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

“ひと言、発言”

できると言い続け、
重要な仕事からこなしていきましょう…

次は、先日私が所属していて毎月1回執筆させていただいている『経営者を元氣にする会報』に掲載させていただいた内容です。

「25000ドルのアイデア」というのをご存じですか。なるほどというアイデアです。いつも、このアイデアを思い出しています。

ご紹介しますと…

業績不振で喘いでいた、鉄鋼会社のチャールズ・シュワップは、コンサルタントのアイビー・リーに、どうすれば業績が上向くかを相談したそうです。

アイビー・リーは、「あなたの会社の能率を50%以上改善する方法がある」と、次のようにチャールズ・シュワップに言ったそうです。

「ここに1枚の紙がある。明日しなければならない仕事を6つ書いてくれ。そして、明日やらなければならない重要な仕事から順に番号をふってくれ。優先順位をつけたらそれをポケットにしまってくれ。明日会社に行ったら、その重要な仕事から順に、1. 2. 3…と仕事をこなせばいい。もちろん仕事が全部終わらなくてもよい。最も優先順位の高い仕事がこなせたんだから。大事なことは、これを毎日続けることだ。翌日の重要な仕事を書き出す。それに優先順位をつける。それを一つずつこなす、それだけでよい。同様のことを社員にもさせるのだ。そして効果があると認めたら、妥当なコンサルフィーを私に払って欲しい。」

後日チャールズ・シュワップは、感謝の手紙に25000ドルの小切手を添えて、アイビー・リーに送ったそうです。

その文章をしてから、その優先順位を書くためのメモ帳をつくり私も実践しています。

優先度の高いものから着実に仕事が仕上がり、能率も改善しています。
ぜひ、皆様にもお勧めです。

多くの中小企業経営者は、「こんなに頑張っているのになぜお金が残らないんだろう？」と思う方も多いのではないかでしょうか。

「まじめにコツコツやっていれさえすれば、お金は後からついてくる」という経営者もいらっしゃると思いますが、まじめにやっているだけではお金はついてきません。

むしろ計画なしにただ動き回ると、大きなロスが生じる可能性も。

なぜかお金が残らない会社のほとんどは「経営計画」を持っていないようです。

会社の規模の大小に関係なく、ぜひ、経営計画をつくりたいものですね。

経営計画を立てて、実践することでお金が残る会社にしていきましょう。

その経営計画書をつくる際の留意点は次の通りです。

売上からではなく、最後に残る利益を決めてから、逆算で売上を決めることが大事です。

① 利 益



② 固定費



③ 粗 利



④ 売上原価



⑤ 売 上

の順で決定することが大事です。

会社にとって大事なことは、利益を増やすこと。

売上は、利益を上げるための手段と考えましょう。

そして、「25000ドルのアイデア」をぜひ、生かしましょう。

現在は、非常時で、テレビや新聞は先行きの見えない不安のニュースばかりが目立ちます。

でも落ち込んでいたところで、事態はなにも変わりません。

今大事なことは、いかに今の状況を受け止めて前向きに捉えるかです。

中小企業経営で最も大事なのは、気づいているいないに関係なく自社の持っている財産や強みをあらためて見つめ直して再認識し、それらをどう生かしていくのかがすべてです。

ネガティブな感情をいかにポジティブに持って行くか…。

だって、ネガティブな感情にいても、何一ついいことは起きないですよね。

だったら、ポジティブな感情に切り替えた方がいいというものですね。

先日届いた小冊子に付きのような事柄が書かれていました。

- ・私たちが言葉を発すると、脳はその情報を潜在意識に記憶してネットワークを組み、ソフトをつくって実行する。「できる」と言えばできるし、「できない」と言えば、本当にそうなるという脳の機能的について解明されているのとのこと。
- ・だから、不平不満やグチ、他人の悪口を言つていれば、自分で気がつかないだけで、自分がその不満通りの人間となり、悪口のような行動を無意識にしてしまうのだとか。
- ・脳は、後で言った方、時間的に新しい情報を潜在的に記憶する。「この仕事はツライ」と言っても、すぐに「でも、この仕事はやりがいがある」と言い直せば、「やりがいがある」という情報を記憶する。だからマイナスの言葉を言つたらすぐにプラスの言葉に置き換える事が大事。
- ・脳は二者択一の法則で、同時に2つのことを記憶できない。「楽しい！」と言いながら、苦しいことを考えられない。内心はどうであれ、「できる！」「ツイてる！」と言つていれば、自然とそうなる。

昨日も、お客様企業の社長様からお出でいただき、今できることやらなければならないことを一緒に考えさせていただき、明日からの行動すべきことを明確にすることことができました。

できると言い続け、重要な仕事からこなしていきましょう。

「25000ドルのアイデア」を実践して…

言葉は言霊です。

出来ると言い続け、25000ドルのアイデアを実践いたしませんか！

税理士 山 口 昇

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」) の6月5日掲載のものです。

一倉定の経営心得シリーズ

その三十九

ハンコとギンコーは大丈夫か。

銀行印というものは、社長の責任において、外部への支払を保証するという意志表示のために押されるものである。企業間信用は、この銀行印によつて供されるという重要な意味があるのだ。だから、社長自ら押すものであると同時に、他の誰に任せてもいけないものなのである。：

昔、使用人がたくさんいた大問屋の主人でも、戸締まりと火の始末だけは、主人自らやつたという。使用人がたくさんいるから、任せることはできるし、火の始末や戸締まりなど、誰にもできることである。それにも関わらず、主人自らやるということは、行為 자체の問題ではなくて、その意味こそ大切なである。銀行印も全く同じである。社長以外の誰にやらせてもいけないことなのである。

貸倒損失の税務上の処理について

法人の有する債権が、債務者の資産状況の悪化等により回収できなくなった場合には、貸倒損失として損金算入することが、認められています。

しかし、法人の恣意性が介入しやすいことなどから、要件は厳格に規定されています。

寄付金として認定されてしまうなどのリスクを回避するためにも、根拠となる資料を整備しておくことが非常に重要です。

1. 税務上における貸倒損失の計上

税務上の取扱いについては、3つの区分に基づき、それぞれの要件に従って判断し、処理を行います。概要を簡単にまとめると、以下の通りです。



Q & A (ケース 1)

Q. 得意先A社は急激な業績悪化により債務超過の状態に陥りました。同社に対する売掛金の回収は事実上困難であると判断して、一部を書面により債権放棄したいと思います。貸倒れとして処理するために、留意することはありますか？

A. 債務免除により貸倒れ処理をする場合には、単に書面による通知をすれば足りるわけではなく、以下の条件を満たす必要があります。

- ① 債務超過の状態が相当期間継続している
- ② 弁済を受けることができないと認められる金額（債務免除額）が合理的であり、明らかである
- ③ 損金処理する事業年度終了時までに債務者に通知が届いている

売掛金について貸倒処理をする場合には、以下の書類を保存しておくことが重要です。

- ・売買契約書
- ・納品書・請求書
- ・債権放棄通知書（配達証明付内容証明郵便で郵送）
- ・債務者の支払不能を証明する書面（決算書や担保不足を証明する不動産の謄本等）

なお、合理的理由がないと判断された場合、寄付金として認定されてしまう恐れがあります。

Q & A（ケース2）

Q. 得意先であるB社が夜逃げをしてしまったようで、売掛金の回収ができそうにありません。当期に貸倒損失として処理することはできるでしょうか？

A. 事実上の貸倒れを検討することができると考えられます。ただし、夜逃げの事実のみでは、債権の全額回収が不能であるという直接的根拠とはならないことに注意が必要です。

この規定の適用を受けるためには、回収の努力を続けていたが、回収できないと判断するに至った根拠が説明できなければなりません。

まずは、配達証明付内容証明郵便で売掛金の請求を行い、受取人不在で返送されたものの封を切らずに保存しておく必要があると考えられます。

また、回収努力としてどのような事実関係の調査をしたか、ということを文書化しておくことで、回収を断念した経緯を明らかにすることができます。

事実上の貸倒れを説明する根拠としては、個々のケースごとに異なります

が、以下のような資料を揃えておくことが重要であると思われます。

| 債権の取引内容 | 納品書、請求書、見積書、取引契約書等、 取引内容を証する書類 |
|-------------------------|---|
| 回収努力の立証 | 回収のための交渉記録簿、取締役会の會議録、稟議書等。債務者への郵送物の控え等 |
| 回収断念に至った経緯や回収不能であることの立証 | 裁判所等からの通知書、決定書等。証明書等の外部書類等。債務者や保証人の支払能力等の調査書や決算書、確定申告書等。登記簿謄本、不動産鑑定評価書等やその代表者の確定申告書等。他の債権者や取引銀行、取引先等から事情を聴取した記録簿等 |

上記の通り、売上債権の貸倒処理を行う際には、事実認定と損金算入時期がとても重要となります。それぞれ実際のケースによって留意するポイントが異なることが想定されます。

まずは取引先の回収状況から、今一度ご確認をおすすめいたします。

担当：吉田智哉

今回のテーマ

便秘の予防と食事

基本的な事柄

近ごろ便秘症の人が増えています。便秘を訴える人は、男性より女性の方が多いが、70歳以降の高齢になると特に男性の比率が増え性差がなくなる傾向です。便秘は朝食の欠食、無理なダイエット、加齢とともに生じる生理的変化が要因となります。「たかが便秘ぐらい」と軽く考えてはいませんか。

便秘の種類

① 急性便秘

いつもと違う出来事に遭遇したり、旅行などで環境が変化したときに一時的に起こる便秘を急性便秘と言います。生活が元に戻って原因がなくなれば自然に治ります。

② 慢性便秘

健康を害するものとなる病的な便秘です。

慢性便秘には、纖維不足や朝食抜き、運動不足などの日常生活が原因になる「弛緩(しかん)性便秘」とストレスや自律神経失調などが原因になる「けいれん性便秘」、大腸の腫瘍、炎症、癌(ゆ)着などが原因になる「疾患による便秘」がありますが、ここでは一般的に見られる「弛緩性便秘」について述べます。

便秘から生まれる症状

便秘を放置すると①肩が凝る、お腹が張る、頭が重いなど体の不調を来たす。②肌荒れや吹き出物ができやすい。③高血圧、肝臓病などの生活習慣病やがんの誘因になる。などの弊害が現れます。

食生活のポイント

① 朝起きたらコップ一杯の水を飲む習慣を付けましょう

水分は便を軟らかくするために必要です。冷たい水や牛乳は腸を刺激して排便を促します。

② 朝食をしっかり食べましょう

朝食は、ただ単に1日3食のうちの1食ということだけではありません。体の中の老廃物や有害無益な物質を体外に排出させるという大変重要な役割を持っています。朝食後に便意を催すことが多いと思いますが、この機を逃がさないことが肝心です。

③ 食物纖維をたくさん取りましょう

食物纖維には、水溶性食物纖維と不溶性食物纖維があります。水溶性の食物纖維は果物や海藻、こんにゃくなどに多く含まれています。これらの食物纖維は便の中に溶け込み、便を軟らかくして腸内の通過をよくします。不溶性の食物纖維は、豆類、根菜類、野菜類、きのこ類などに多く含まれ、腸のぜん動を活発にして便を押し出す効果が期待できます。また、肥満や動脈硬化、糖尿病などの予防にも役立ちます。

④ ピフィズス菌で腸の働きを活発にしましょう

腸内細菌であるピフィズス菌は、ヨーグルトや乳酸飲料に含まれています。このピフィズス菌を体内で増やす働きをするのが、ごぼう、たまねぎ、にんにく、バナナ、アスパラガス、ライ麦などに多く含まれているオリゴ糖で、みそや納豆などの発酵食品も同様の働きをするといわれています。

⑤ 腸を刺激する食品を活用しましょう

果物、香辛料、酢や適度のアルコール飲料、炭酸飲料などは腸を刺激して排便を促します。

⑥ 朝決まった時間に排便の習慣を付けましょう

朝、あまり慌ただしいと、便意が起きててもトイレに行かないうちに忘れてしまいます。快便を得るために毎日規則的にトイレタイムを持つことです。

⑦ 毎日規則正しい運動をしましょう

運動は腸の働きを活発にさせます。腹部のマッサージも効果があります。

⑧ 「けいれん性便秘」の食事は例外です

ストレスや自律神経失調によるけいれん性便秘の場合は、1~7に述べた「弛緩性便秘」とは全く逆の食品選択が必要となります。食物纖維の多い食品や刺激性のある食品はむしろ避けるようにしてください。

担当:堀 内 勇一



相 続

今知りたい相続の話

その15 『2次相続を考えた遺産分割の大切さ』

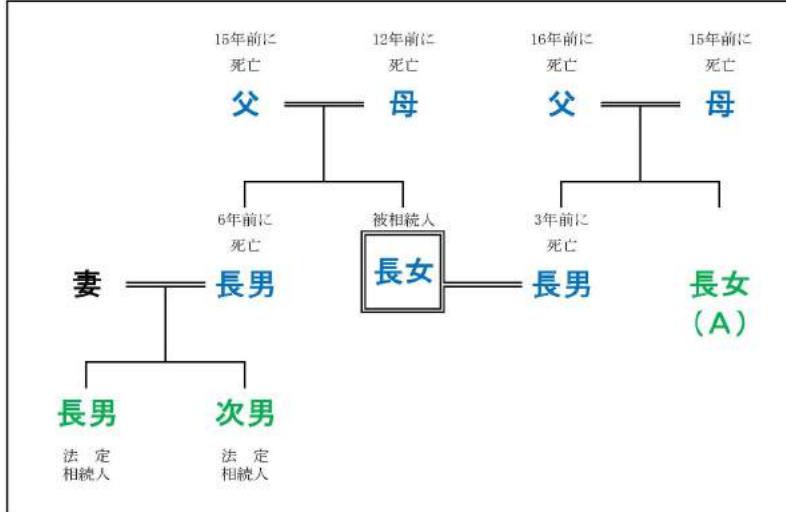
<Q>

叔母が先日亡くなりました。叔母のご主人は3年前に亡くなっています、叔母夫婦には子供はいませんでした。叔母の兄(私の父)も既に亡くなっているので、法定相続人は私ども兄弟の2人のみです。

叔母は生前に、精神的にも身辺的にもお世話をしていた、亡くなったご主人の妹さん(Aさん)に住んでいる土地建物を渡したいと言っていたことがありました。2人だけで相続するのではなく、Aさんにも叔母の財産を渡す方法はないでしょうか。

ちなみに、相続財産は下記の不動産と預貯金です。

| | |
|----------------|---------|
| 亡くなったご主人から相続した | |
| 自宅(土地) | 1,000万円 |
| 自宅(建物) | 1,000万円 |
| 預貯金 | 6,000万円 |
| 計 | 8,000万円 |



●相続税の基礎控除額

$$3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times 2\text{人}) = 4,200\text{万円}$$

●課税遺産総額

$$8,000\text{万円} - 4,200\text{万円} = 3,800\text{万円}$$

●相続税の総額

$$470\text{万円}$$

<A>

法定相続人ではない叔母さんご主人の妹さん(Aさん)に財産の一部を渡す方法は、遺言がない限りありません。

もし渡すとするならば、ご兄弟のお二人が財産を相続した後、Aさんに贈与する等が考えられます。

その場合、贈与税の基礎控除110万円を超えた場合には所定の贈与税を課されることとなります。

<土地建物2,000万円をAさんへ>

| | |
|---------------|---------|
| ● Aさんが負担する贈与税 | 585.5万円 |
|---------------|---------|

<今年建物1,000万円※のみAさんへ、何年か後に土地1,000万円をAさんへ>

※ 土地の評価額が変わっていないという前提

| | |
|-------------------|-------|
| ●今年Aさんが負担する贈与税 | 177万円 |
| ●何年か後にAさんが負担する贈与税 | 177万円 |
| 計 | 344万円 |

<土地建物2,000万円をAさんとAさんのご主人の二人共有で>

| | |
|-------------------------|-------|
| ● Aさんご夫妻が負担する贈与税(177×2) | 344万円 |
|-------------------------|-------|

<今年建物1,000万円※のみ、何年か後に土地1,000万円をAさんご夫妻へ>

※ 土地の評価額が変わっていないという前提

| | |
|------------------------------|-------|
| ●今年Aさんご夫妻が負担する贈与税(48.5×2) | 97万円 |
| ●何年か後にAさんご夫妻が負担する贈与税(48.5×2) | 97万円 |
| 計 | 194万円 |

◎振り返り1

叔母さんご主人の相続の時に、配偶者である叔母さんがひとりで相続するのではなく、ご主人の兄妹で法定相続人のAさんにご自宅を相続する遺産分割方法もあった。

◎振り返り2

今回の相続が発生する前に、叔母さんが遺言書を作成し、Aさんにご自宅を遺贈する旨の意思表示をしておく方法もあった。

いずれにしても、二次相続(次の相続)のことまで考えて、遺産分割することの大切さを教えてくれた事例であります。

詳しくは、当社までお気軽にご相談ください。
相談は無料です。



ニューフェイス

はじめまして。5月に入社いたしました白野祥子（さちこ）と申します。長年、別の会社に勤務しておりましたが、家庭の都合で退職し、ブランクを経て再就職する機会を与えていただきました。こうやって新たな環境で新しいことに挑戦できることに感謝しています。

早く皆様のお役に立てる人材となれるよう精進いたします。宜しくお願いいいたします。



はじめまして。5月より入社いたしました、大橋裕也です。

入社から毎日が学びの連続ですが、ひとつひとつ丁寧に身につけていきたいと思っています。

小学生の頃からサッカーをしており、現在は中断中ですがアルビレックスのサッカー・バスケットの試合観戦に行くのが休日の楽しみです。

新入社員として、新しい風となり、皆様と感動を分かち合えるように精進していきたいと思います。よろしくお願いいいたします。



◆◇ 事務所からの お知らせ ◇◆



- 相続無料相談会 当事務所 2階 研修室
(毎週土曜日 9:00~15:00)

※事前にご予約ください
開催日程とご都合があわない場合は、日程を調整のうえ、対応させていただきます。

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

| 6月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

| 7月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |





あとがき

あつという間に6月になりました。今月で今年も半分が終わりますね。

それにしても、いつたい誰が今の世の中を予測できただでしようか？ようやく緊急事態宣言が解除されたとはいえ、自粛が解除されたから、また以前のように・・・というのは、やはり難しそうです。

それでも、何が何でも、負けずにこの新しい時代を生き抜いていかなければなりません。

私は、ついつい目光のところにとらわれてしまいがちですが、こんな時だからこそ、物事の本質をとらえて、先を見据えて、長期的、大局的な物の見方ができるよう、意識して行動したいと思います。

決して「深刻」にならず、「真剣」に考えて、ワクワク感と笑顔を忘れずに、この歴史的な時代の節目を、皆さんと一緒に乗り切ってまいりましょう！

西丸 保幸

チラシ折り込みます

お客様の広告チラシ等がございましたら、みどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 税理士法人 山口会計パートナーズ

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail:yn@tkcnf.or.jp